

1 学年の保護者の皆様へ

東京都立永山高等学校

校長 佐藤 俊一

(公印省略)

令和 8 年度東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」制度の御案内

日頃から学校運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和 8 年度東京都国公立高等学校等奨学のための給付金の通常申請受付を開始しますのでお知らせいたします。

制度概要につきましては同封しておりますリーフレットの「令和 8 年度東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」制度の御案内」をご確認ください。

★★本制度につきましては申請される方も不申請の方も手続きが必要となります。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。★★

手続き詳細は裏面のチャートをご覧ください。

※本制度の一部早期給付の申請をされた世帯の方におかれましても、7～3 月分の受給を希望される方は改めて申請書類の提出が必要となりますので、予めご承知おきください。

※通常申請ではなく、家計急変世帯として奨学のための給付金の申請を希望される方は同封のカラーリーフレットをご確認いただき必要書類をご用意ください。

【各種支援制度のご案内（再掲）】

- ① 就学支援金 ⇒ 授業料無償化に係る制度です。
- ② 給付型奨学金 ⇒ 世帯収入状況により、模試受検費用等を都が代わりに負担する制度です。
- ③ 奨学のための給付金 ⇒ 今回新たにご案内する制度になります。授業料以外の教育費（教科書や、部活動で使用する用具等）に充てていただくために、保護者の口座に返済不要の給付金が振り込まれる制度です。

<書類の提出期間> 令和 8 年 9 月 1 日（火）～9 月 4 日（金）

※窓口混雑による事故防止のため、期間内のご提出にご協力ください。ただし、上記提出期間よりも早くご提出いただける場合は、期間外のご提出で問題ありません。

<書類の提出先> 経営企画室窓口

(土・日・祝日及び学校閉庁日を除く 8 時 30 分から 17 時まで)

<問い合わせ先>

東京都立永山高等学校

経営企画室 学事担当

電話 042-374-9891